

防衛省職員採用試験受験案内

陸上自衛隊関東補給処

この試験は、陸上自衛隊関東補給処古河支処において勤務する防衛省職員（技官）を採用するための試験です。

- 1 採用予定日
令和4年12月1日（予定）
- 2 職務職種等

職務職種	採用人員	職務内容	採用予定先 (所在地)
施設器材整備	1名※	建設車両等（ブルドーザ、油圧ショベル、掩体掘削機等）の整備等	関東補給処古河支処 (茨城県古河市上辺見1195)

※古河、霞ヶ浦各職種併願可

- 3 応募資格
次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。
 - (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - (4) 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和4年度中に60歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

4 試験日、試験場所等

- (1) 試験日
令和4年10月下旬予定（決まり次第ホームページに掲載します。）
※新型コロナウイルス感染症に係る振替試験は行いません。
- (2) 試験時間
午前8時30分から午後5時（受験者数により終了時間は変更することがあります。）
- (3) 試験場所
陸上自衛隊古河駐屯地（茨城県古河市上辺見1195）
- (4) 試験方法

試験種目	試験の内容
教養試験	概ね高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記試験
作文	文章による表現力及び課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人柄、知識等についての個別面接
身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査

- (5) その他
当日、駐屯地への自動車、オートバイ等での来場は可能です。
災害等により利用予定の公共交通機関が遅延している場合は、応募要領に記載してあります申込（請求）先の担当者まで必ず連絡をお願いします。

5 応募要領

- (1) 事務官等応募票請求先及び申込（書類提出）先
〒300-0837 茨城県土浦市右艸2410
陸上自衛隊関東補給処総務部人事課職員人事採用担当
電話番号：029-842-1211（内線2435）
※ 応募票を郵送で請求する場合は、封筒に朱書で「事務官等応募票請求」と記入の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号縦33.2cm×横24cm）を必ず同封して下さい。
※ 霞ヶ浦駐屯地のホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep>）からダウンロードすることも可能です。（印刷時、A4横で両面印刷にして下さい。）
- (2) 提出書類
ア 事務官等応募票：1部（自筆、写真貼付（撮影から6月以内のもの））
イ 学歴の証明書類：1部（義務教育以外の最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書。
なお、採用決定後、卒業証明書の正本を提出していただきます。）
ウ 返信用封筒：1部（本人の宛先を明記した長形3号（縦23.5×横12cm）、94円切手貼付）
- (3) 受付期間
令和4年6月28日（火）～令和4年10月6日（木）
受付時間は午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日及び8月8日～8月19日を除く。）
（応募を希望する方は、事前に電話連絡願います。）
申込みについては、令和4年10月6日（木）必着とします。
ただし、申し込み多数の場合は繰り上げて締め切ることがあります。
- (4) 申込者には「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送します。
試験日の1週間前までに到着しない場合は、速やかに申込先にお問い合わせ下さい。

6 合格者の発表

令和4年11月中旬予定（受験者全員に対し文書で可否を通知します。）

7 給与等

- (1) 給与
採用時の給与・手当等は、次表の額を基準として学歴・職歴等により、人事院規則の定めるところにより決定されます。（下表は、高校卒業後職務経験がない場合の一例）

適用俸給表	俸給月額	地域手当	合計
行政職(二)1級	147,900円	8,874円	156,774円

- (2) 諸手当
条件により次の諸手当が支給されます。
ア 通勤手当
イ 住居手当
ウ 扶養手当
エ その他、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

8 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇については、年次休暇（年20日（12月1日採用の場合、採用の年は2日）。残日数は、20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護、ボランティア等）、介護休暇があります。

9 その他

- (1) 採用後は、防衛技官（特別職国家公務員）として勤務します。
- (2) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。（将来、職務や勤務地が変更される場合があります。）
- (3) ご提出していただいた書類は返却できません。
- (4) 試験に係る費用（交通費、宿泊費等）は全て自己負担となります。
- (5) ご不明な点がございましたら、上記の応募申込（請求）先までお問い合わせ下さい。
（土・日曜日及び祝日、及び8月8日～8月19日を除く午前9時から午後5時まで。）